

建設業関係の皆様へ

規律の保持について

各事業者の皆様におかれましては十分ご認識されていることと存じますが、事業者や関係者などが、自らや特定の者を利すること、または特定の者を排除することなどを目的として、市が発注する工事等についての申し入れや要望等を行うことは、適正な事務執行や円滑な事業実施を阻害するものです。

特に、津山市では今年度、国の緊急経済対策などを活用した大型事業が数多く計画されており、4月8日付けで16件、総額約70億円規模の入札の公示もなされたところであります。

つきましては、各事業者の皆様には今一度このことにご留意していただきますようお願いします。

平成25年4月24日

津山市財政部契約監理室